

## 医療法人深見十全会 行動計画

令和 1年 6月 3日

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 7月 1日から令和 6年 6月30日

2. 内容

目標1：母性健康管理制度についての勉強会を、安全衛生委員会の年間計画に組み込み、さらに制度への関心を高める。

<対策>

- ・令和1年7月～ 安全衛生委員会において、勉強会開催について年間計画に組み込むことを提案する。  
毎年定期に勉強会を開催し、制度の周知を図る。  
パンフレット等を各部署配布・備え付け。  
妊娠の申出をした職員への配布。

目標2：毎年度、年次有給休暇の全員取得をめざす。

<対策>

- ・令和1年7月～ 年次有給休暇の取得状況について調査
- ・令和1年9月～ 部署の会議において有給休暇を議題に取り上げ意見交換および意識改革
- ・令和1年11月～ 有給を取得できていない職員を対象に、本人の意向を踏まえ、勤務表に有給を組み込むよう促す。